

令和4年度第6回選挙管理委員会会議録

日 時 令和4年9月16日(金) 午前10時30分から
 場 所 日進市役所4階 第1会議室
 出 席 者 星野委員長、上田委員、大竹委員
 事 務 局 石川書記、桑ヶ谷書記、上村書記
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 無
 議 題 1 裁判員候補者予定者の名簿について
 2 検察審査員候補者予定者の名簿について
 3 「明るい選挙啓発ポスターコンクール」作品募集結果について
 4 その他

発 言 者	発 言 内 容
事務局	ただ今から令和4年度第6回選挙管理委員会を開催します。開催にあたり、星野委員長からあいさつをお願いします。
委員長	あいさつ
事務局	それでは、委員長に議事の進行をお願いします。
委員長	議題1の裁判員候補者予定者の名簿について事務局から説明をお願いします。
事務局	はじめに、裁判員制度について説明します。 裁判員制度は、平成21年5月21日から始まったものです。裁判員は、衆議院議員の選挙権のある18歳以上の方の中から選ばれ、法廷に出席し、裁判官や他の裁判員と評議して裁判を進めます。裁判員制度が適用される事件は、地方裁判所で行われる刑事裁判のうち、傷害致死、殺人事件、放火事件、誘拐事件などです。 次に、裁判員候補者予定者の選出について説明します。 市町村は、毎年、選挙人名簿に登録されている方の中から、翌年度の裁判員候補者予定者を地方裁判所から指定された人数分無作為にくじで選びます。その後、地方裁判所が、管内の市町村が作成した裁判員候補者予定者の名簿の取りまとめをし、裁判員候補者名簿に記載された方に、その旨を通知します。なお、本市を所管する地方裁判所は、名古屋地方裁判所です。 そして、今回資料1のとおり名古屋地方裁判所から裁判員候補者予定者の選任の依頼及び割当員数142人の通知がありました。これにより、9月1日定時登録者数74,177人の中から「裁判員名簿調製プログラム」のくじにより別紙名簿のとおり裁判員候補者予定者を選出しましたのでご確認していただき、ご異議がなければ名簿の確定をさせていただきますので

	<p>よろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>ただいまの説明から、候補者の名簿を確認してください。</p>
委員	<p>名簿確認</p>
委員長	<p>この名簿登載者を、裁判員候補者予定者として決定してよろしいか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
委員長	<p>それでは、裁判員候補者予定者は、この名簿のとおり決定します。 続いて議題2の検察審査員候補者予定者の名簿について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はじめに、検察審査会制度について説明します。 検察審査会制度は、選挙権を有する18歳以上の方の中から、それぞれの地域ごとにくじで選ばれた11人の検察審査員が、検察官が被疑者を裁判にかけなかったことの善し悪しを審査するもので、任期は6か月です。 次に、検察審査員候補者予定者の選出について説明します。 市町村は、裁判員制度と同様に、検察審査員候補者予定者を指定された人数選出します。その後、検察審査会事務局が、管内の市町村が作成した検察審査員候補者予定者の名簿の取りまとめをし、検察審査員候補者名簿に記載された方に、その旨を通知します。なお、本市を所管する検察審査会事務局は、名古屋検察審査会事務局です。 そして、今回資料2により、名古屋第一・第二検察審査会事務局より検察審査員候補者予定者の選出依頼及び割当員数各10人の通知がありました。これらに関しましても裁判員名簿と同様のシステムにより別紙名簿のとおり検察審査員候補者予定者を選出しましたのでご確認していただき、ご異議がなければ名簿の確定をさせていただきますのでよろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>ただいまの説明から、候補者の名簿を確認してください。</p>
委員	<p>名簿確認</p>
委員長	<p>この名簿登載者を、検察審査員候補者予定者として決定してよろしいか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>

委員長	<p>それでは、検察審査会候補者予定者は、この名簿のとおり決定します。 続いて議題3「明るい選挙啓発ポスターコンクール」作品募集結果について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>市内各小中学校児童生徒から明るい選挙啓発ポスターコンクール作品に14作品の応募がありましたので報告いたします。</p> <p>資料3をご覧ください。本委員会後、この14作品の中から6作品を選出していただき、日進市選出作品として愛知県に提出します。その後、愛知県において県内の各選挙管理委員会から寄せられた作品の中から優秀作品が選出される予定です。また、入賞作品とは別に、日進市選挙管理委員会委員長特別賞として1作品選出します。なお、日進市選出作品6作品と日進市選挙管理委員会委員長特別賞1作品は、令和4年11月22日(火)から同月30日(水)まで、図書館1階展示スペースにおいて展示を行う予定です。</p>
委員長	<p>ただいまの説明から質問、意見等がありますか。</p>
委員	<p>特になし</p>
委員長	<p>事務局は、その他について何か議題はありますか。</p>
事務局	<p>ありません。</p>
委員長	<p>それでは、第6回選挙管理委員会を終了します。</p> <p style="text-align: right;">午前10時50分閉会</p>